

令和2年4月8日

保護者様

紀の川市福祉事務所長

「保育施設（事業所）関係者に新型コロナウイルス感染者  
又は濃厚接触者が発生した場合の対応方針」について

平素は、本市の保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染防止のため、保育施設（事業所）においては国の方針に基づき、感染の予防に留意した上で開所しております。

こうしたなか、岩出保健所管内において新型コロナウイルス感染症が発生しており、保護者のみなさまには、次の通りご対応をお願い致します。

まずは、

- ・入所児童や保護者等に、風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている場合や、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・すでに感染が判明した人と接触の疑いがある場合
- ・すでに感染が判明した人と同じ施設にいた場合



**新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口にご相談ください。**

**和歌山県健康推進課 TEL:073-441-2170 FAX073-431-1010(24 時間体制)**

**岩出保健所 TEL:0736-61-0020 FAX:0736-61-0013(9:00~17:45)**

あわせて「通園している保育施設（事業所）までご連絡ください。」

◆市の対応方針として◆

- ・入所児童または、職員が新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した場合



**「当該保育施設（事業所）は、原則 2 週間の臨時休業とさせていただきます。」**

- ・保護者（同居者含む）が新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した場合

または、

- ・入所児童が保健所において濃厚接触者と特定された場合



**「当該児童は、原則 2 週間の自宅待機をお願い致します。」**

なお、保育施設（事業所）では、「当該児童の自宅待機のみ」とし、保育施設（事業所）は引き続き開所します。感染拡大防止のため、みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

以上